

体調不良者に対するフローチャート

【体調不良者の発生】
☆発熱（微熱含む）



【保健室で対応】

養護教諭による問診 右枠★と同じ内容で問診
※強いだるさ等、新型コロナウイルスに関する症状が特に見られなければ、1時間休養後、判断する。
※本人の経過を観察するが、現在の状況を鑑みて、基本は早退手続きを勧める。
• 来室者が多い場合は、廊下に椅子を置いて待機させる。（その間に自分で検温しておく。）

【発熱の対応】

※保護者へ連絡し早退手続きを行う。
※保護者と連絡が取れない場合、連絡が取れるまで、保健室で休養させる。

【授業受けながら経過観察】

★担任の聞き取り

- 睡眠時間、朝食摂取の有無
- いつから
- 強いだるさ、息苦しさの有無
- 咳や鼻水等の風邪症状
- 味覚異常の有無
- 前日の様子等
- 家族等に体調不良者、発熱者がいるか

※大丈夫そうであれば授業を継続させる。
※判断に迷ったら保健室に連絡する。

【発熱者が保健室にいる場合】

※ケガの手当の必要な生徒以外は、極力保健室での休養はさせない。他の人へ感染を広げてしまう可能性があるため原則入室させない。



今後のコロナ状況がどうなるかわからないため、フローチャートに変更がある場合は、またお知らせします。

【登校に関する学校での対応】

- 当日、発熱(37.5℃以上が目安)・風邪症状がある場合は、登校せず、自宅で休養すること。(出席停止扱い)
発熱し欠席した場合は、インフルエンザと同様に解熱後2日経過後、**解熱後に風邪症状がなければ(8/24更新)**、登校可能とする(学校医からの助言)。
- 特定警戒地域へ渡航した場合は帰沖して2週間を経過しているか(帰沖した日から2週間は自宅待機とし、2週間後に健康状態に問題がなければ登校可能)
- 登校の際は、全員マスクを着用・ハンカチを持参すること(自宅から持参させる)
- 感染予防のため、水筒など飲み物を持参させること(冷水機の使用は当面禁止)
- 児童生徒等の感染が判明、または濃厚接触者に特定された場合は出席停止となる。